

本特集は昭和60年度のアジア経済研究所研究会「ブミプトラ政策下における経済・社会変動」の成果である。

マレーシアのブミプトラ政策(マレー人優先政策)は当初第2次マレーシア5カ年計画(1971~75年)において、次いで73年の中間報告において90年までの長期経済計画として発表されたものである(もともとはNew Economic Policy—NEP〔新経済政策〕といわれる)。その特徴のうちもっとも重要な点は、マレーシア国民(特にブミプトラと呼ばれるマレー系住民)の生活水準、雇用を改善し、資本家育成を促進するための経済政策という枠組を越えて、社会構造の再編という視点を導入していることであろう。このことは、ブミプトラ政策の実施過程を分析、評価する場合、常にマレーシア全体の政治、社会、宗教、人種といった分野の問題点をも考慮に入れ、それら諸点の相互関連性のなかで総合的に分析することが要求されることを意味する。こうした広い分析視角を欠くと、ブミプトラ政策の理解はしばしば短絡した結論に導かれやすい。

また、ブミプトラ政策を理解、評価する場合に要求されるのは、歴史的視点の導入である。ブミプトラ政策はマレー人優先政策ともいわれるように、マレー民族主義に基礎を置いた政策であるが、そのマレー民族主義がこれまでの歴史においてももっとも強烈に自己表現された政策であるともいえるのである。スルタンを頂点とする長い伝統マレー社会の時代から、19世紀後半に英領植民地支配の時代に入り、そこで現在の多人種国家の骨格が形成された。しかし、戦後から独立(1957年)を経る過程でマレー人、華人、インド人の各民族主義の角逐と各民族内部の対立・抗争のなかで複雑な政治状況が展開、推移する。現在のブミプトラ政策の理解と評価はこうした過去の歴史のなかで、マレー民族主義がどう展開し、現在に至るかといった歴史的な連鎖認識を十分に持つことなくして不可能である。

こうした二つの視点、つまり現時点での相互連関的、広角的分析視点と過去の歴史を踏まえた分析視角が同時に導入されるのでなければ、ブミプトラ政策の総合的研究はけっして十全に行なうことはできない。その意味では本研究会は1年間で終わるものではない。ひきつづき、昭和61年度も「最終段階のマレーシア新経済政策と今後の課題」のテーマでブミプトラ政策の研究を行なっている。したがって本特集号は現時点でのブミプトラ政策研究会の成果を集めたもので、あくまでも中間報告であり、最終的なものではない。

掲載論文は大きく二つに分けることができる。一つは1971年にブミプトラ政策が実施されるまでの歴史的経緯を中心に論述したものである。萩原宜之論文がこれにあたる。もう一つは、1971年以降のブミプトラ政策実施下での部門別の政策の特質や問題点を分析、記述したものである。今岡日出紀、原不二夫、藤本彰三、堀井健三の各論がそれである。ここで各論文の内容を簡単に紹介したい。

萩原論文はブミプトラ政策が実施されるまでのマレーシアの歴史を、(1)スルタン時代における伝統社会、(2)英領植民地時代、(3)戦中・戦後時代、(4)マレーシア独立から5・13事件、(5)NEPの形成過程、の五つに区分して各時代の特徴を主として政治・社会史の視点から整理している。しかし、分析の焦点は(4)と(5)の独立からNEPまでの経過分析に置かれている。(4)は(1)から(3)までの多人種国家形成の歴史的経緯を踏まえて、独立後のマレーシアを階級関係、人種対立(民族主義)、イデオロギーの三つの視点から各人種内および各人種間の矛盾する諸関係の展開としてとらえ、5・13事件におけるマレー・華人民族主義の衝突へとつなげている。(5)では5・13事件発生後の政府、UMNOの事態収拾により、ラーマン首相引退、ラザク新首相の就任が実現し、同時にマレー人優先政策であるNEPが形成されていく過程までを記述している。

今岡論文はブミプトラ政策での金融政策と金融構造の変化の内容を分析し、さらに開放マクロ経済体制との関係について論究したものである。マレーシアは1970年代に金融制度の自由化が国内・国際レベルの双方で行なわれ、預金金利の上限と貸出し金利の下限が撤廃され、ポンドとリンクした固定為替レート制度も廃止された。しかし、この金融制度の自由化はすぐ政府による金融市場への行政的介入を生み、ブミプトラに有利な融資条件を認める二重化された資金市場が形成され、その結果マレーシア全体の金融構造が大きく影響を受ける経過を筆者は詳述している。さらに筆者はこうした行政介入によって変化した金融構造下での通貨供給メカニズム、金利構造、流動性供給といった諸点について分析し、それらが金融市場における過少流動性、高金利傾向、マレーシア経済のデフレ化と深刻にリンクしていると指摘する。そして、結果としてブミプトラ優遇資金市場の形成は連鎖反応的に金融構造と開放マクロ経済体制のゆがみを派生させた結論する。

原論文は1985年8～9月にかけてペナン、ケダー両州の日系企業に対して行なった実態調査をまとめ、報告したものである。1975年の工業調整法の実施にともない外国資本のマ

レーシア化、マレー化を謳った外資導入のガイドラインが提示された。その後、ガイドラインは1985年に大幅に改正され、緩かになったが、上記調査は改正直前に行なわれている。調査項目は日系企業の資本構成、役員、雇用、労働条件、原料調達等広汎にわたっているが、各項ごとにマレーシア化、マレー化の実態と問題点が指摘されている。たとえば、日系資本の出資率が高まっているのはマレーシア経済の不況に原因があると指摘し、役員構成についてはマレー人政治家から高級官僚等の実力者が次第に多くなってきているとしている。また日系企業の雇用創出効果や労働条件、原材料調達については、マレーシアに真に根ざすにはなお努力が必要であると指摘している。

藤本論文は1970年代の稲作部門におけるプミプトラ政策の展開と成果を中心に論じたものであるが、60年代の稲作政策と稲作農業の変化についても触れ、プミプトラ政策導入前の稲作農業の背景を明らかにしている。1960年代の稲作政策は水田面積の増大、2期作化、単位面積当たり収量の上昇を軸として、米自給率100%を目標としてきた。1970年代の稲作政策は基本的に60年代の踏襲であるが、稲作部門における貧困世帯の解消が中心課題に据えられた点が異なる。米自給率目標が80~90%に引き下げられ、2期作がより進展したことにより1970年以降の米生産高に関する目標はおおむね達成されたが、全稲作農家に占める貧困世帯の比率は1970年の88.1%から80年の55.1%に減少したにすぎない。筆者は背景として経営規模の零細性と単位面積収量が十分に上昇していないことが原因であると指摘し、結局政府はこうした稲作生産構造上の限界から1980年以降、稲作補助金制度の大幅改善によって貧困世帯を解消する方向に転換せざるを得なかったのだと結論する。

堀井論文は1960年代から80年代にかけてのマレー村落社会の変動を、農業政策と農村開発計画、行政改革さらに最近注目を集めているマレーシアのダックワ運動(dakwah movement—イスラム再生運動)の三つを軸にしながら分析したものである。マレーシアでもっとも経済の遅れているケランタン州は野党のイスラム政党 PAS の支配が1959年から78年と約20年間続くが、70年代に入ると与党 UMNO が支配する中央政府が政府系ダックワ運動、行政改革、農業・農村開発政策を同時に村落社会に導入することにより、PAS 支配から UMNO 支配へと変革していく。筆者は、こうした大きな変革は、村落社会の指導者である村長やイスラム知識人、さらに一般の村民たちのイスラム・イデオロギーと支持政党の転換を農業・農村開発資金の分配などを通じて迫るものであると分析する。また、こう

して新しく導入された国家的富の分配関係と政治的従属関係の結合は村落社会に UMNO と PAS 支持者の間に差別的な分配政策を導入することになり、村民の間に新しい緊張関係を生み出していると主張する。

上記五つの論文からプミプトラ政策全体の特徴や結論を整合的に引き出すことは、もちろんできない。しかし、現状分析を行なっている四つの論文から強いてプミプトラ政策に対する評価として共通している点を求めるとすれば、いずれもプミプトラ政策のマイナス面の効果を指摘、強調していることであろう。つまり、プミプトラ政策が実施されてから15年余の間に起きたマレーシアの経済、社会、政治的諸変化について、上記諸論文では全体的にプラスに評価している論文はない、ということである。今後の研究会でこうした分析、主張に対して修正を加える必要が生じるかどうかはわからないが、これまでのプミプトラ政策研究会の成果の共通の方向性を示すものとして指摘しておきたい。

木村陸男、猿渡啓子の両書評でとりあげた著書は、いずれもプミプトラ政策理解にとって不可欠のものである。木村書評は、日本人の研究者ではなくマレーシアの一流の研究者・学者がプミプトラ政策をどう考え、評価しているかを知るうえで有益であろう。また猿渡書評はプミプトラ政策を直接的には取扱っていないが、かつてマレーシアを植民地支配していたイギリス資本が独立からプミプトラ政策実施まで製造業部門において果たした役割を知り、イギリスの対応を追うための前提作業として有効と思われる。

(アジア経済研究所調査研究部主任調査研究員)